

平成3年  
第3回  
市議会定例会

# 市営駐車場条例一部改正など 十議案を審議可決

平成三年第三回市議会定例会が、六月十日から二十一日までの十二日間の会期で開かれました。  
一般会計補正予算や市税条例の一部改正など十議案を審議し、いずれも原案どおり可決されました。  
主な内容は次のとおりです。

## 条 例

- 特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬および費用弁償に  
関する条例の一部改正  
地方自治法の一部改正で、  
監査委員の選任資格の条文が  
改正されました。それに伴い、  
市の関係条文を改正しました。
- 証人等の実費弁償に関する  
条例の一部改正  
地方自治法の一部改正で、  
参考人制度が創設されました。  
それに伴い、市の関係条文を  
改正しました。
- 技能労務職員の給与の種類  
及び基準に関する条例の一  
部改正  
地方公営企業労働関係法の  
一部改正で、引用条項が改正  
されました。それに伴い、市  
の関係条文を改正しました。
- 市税条例の一部改正  
地方自治法及び地方税法の

一部改正に伴う、市税条例の  
一部改正です。

改正の主なもの、法人格  
を持った「地縁による団体」  
は、法人市民税の課税対象に  
新たに加わりました。

●国民健康保険条例の一部改  
正  
国民健康保険法施行令の一  
部改正に伴い、市においても  
賦課限度額(四十一万円と四  
十二万円)の見直し及び保険  
料負担の軽減などの措置を行  
いました。

●市営駐車場の設置及び管理  
に関する条例の一部改正  
繁忙時における駐車料金徴  
収事務の迅速化及び効率化を  
図るため、利用者が出庫する  
ときに徴収していたのを、入  
庫するときに徴収することに  
なりました。それに伴い、一  
時間までの基本料金と三分分  
ごとの追加料金が廃止され、  
駐車料金は「一回につき」に

改正されました。条例の施行  
は七月一日です。駐車料金は  
次のとおりです。

- 普通・小型・軽自動車 五  
百円
- 大型バス・トラック 千五  
百円
- マイクロボス 七百元
- 二輪車 百五十円

## 補正予算

●平成三年度一般会計補正予  
算  
歳入歳出予算の総額に、歳  
入歳出それぞれ二千六百九十  
一万二千円を追加しました。  
これは、龍頭の滝公衆便所  
の新築に二千五百五十万円。  
スポーツ少年団親善交流事業  
に百四十一万二千円の補正で  
した。

補正後の予算総額は、歳入  
歳出それぞれ七十三億一千六  
百九十一万二千円です。

## 人 事

●人権擁護委員の候補者の推  
薦につき意見を求めること  
について

●都市公園条例の一部改正  
「やすらぎ児童公園」の完成  
に伴い、その設置について規  
定しました。  
やすらぎ児童公園が完成し  
たことにより、日光市の都市  
公園は十三か所、面積二・四  
四ヘクタールになりました。

●日光市土地開発公社の経営  
状況について  
○日光消防署清滝分遣所の移  
転について  
……など、四件が報告され  
ました。

## 陳 情

○宇都宮営林署の存続と機  
能充実にかんする意見書  
の採択を求める陳情(採択)  
○米市場開放阻止および平成

## 意 見 書

三年度米穀政策、価格対策  
に関する陳情(採択)  
○宇都宮営林署の存続と機能  
充実強化を求める意見書  
○米市場開放阻止および平成  
三年度米穀政策・価格対策  
に関する意見書  
以上の意見書が可決され、  
内閣総理大臣をはじめ関係機  
関に提出しました。

## 報 告 事 項

○例月出納検査結果報告につ  
いて  
○平成二年度予算の繰越しに  
ついて



5月30日開所式が行われた「小来川林業研修センター」は、地場産木材の有効利用の試験研究や地域住民の会議など多目的に活用される